

東日本NTT関連合同労働組合 殿

東日本電信電話株式会社

回 答 書

平成26年1月16日付のN関労東第13-04号「1」、及び平成26年2月12日付のN関労東第13-05号「1」「(1)」にかかる要求について、下記のとおり回答します。

記

1. 例月給与について、加給等を改定するとともに、扶養手当を充実し、一人平均1,600円引き上げることとします。

(1) 加給等の改定

事業運営の中核を担う職場のリーダーが、自らの役割や高い専門性を発揮しつつ、より事業課題への高い貢献を促す観点から、加給について、レンジ1の社員に対して、該当者一人平均1,300円（一人平均700円）を引き上げることとし、加給の昇給額及び上限額表を別紙1のとおり改定します。

合わせて、平成25年度末年齢52歳以上のエキスパート資格グループの社員の成果加算についても、加給の改定に準じて実施することとし、成果加算反映標準額及び上限額表を別紙2のとおり改定します。

なお、実施時期については、早期に環境整備を図る観点から、平成26年4月1日とします。

(2) 扶養手当の充実

子育て世代が、ワーク・ライフ・バランスを意識しつつキャリアを形成していくことを実現させるため、扶養手当について、新たに小学校3年生以下の子一人につき1,000円を支給するとともに、子の手当額を改定することにより、別紙3のとおり充実することとし、該当者一人平均2,800円（一人平均900円）を増額します。

なお、実施時期については、扶養手当の再申請時期等を勘案し、平成26年7月1日とします。

2. 平成26年度特別手当については、平成25年度末年齢が52歳未満の一般資格、エキスパート資格グループの社員に対し、夏冬均等支給の年間臨給として、40歳一般資格1級モデルにおける年間1,345,000円相当を支給することとします。

また、平成25年度末年齢が52歳以上の一般資格、エキスパート資格グループの社員に対し、これに準じた額を支給することとします。

以上

別紙 1

加給の昇給額及び上限額表

資格等級	評価	昇給額				上限額
		昇給直前の資格賃金と加給の合計額				
		<レンジ4> 212,700円未満	<レンジ3> 212,700円以上 242,200円未満	<レンジ2> 242,200円以上 271,700円未満	<レンジ1> 271,700円以上	
エキスパート 資格1級	A評価	/	/	/	11,740円	70,440円
	B評価					
	C評価					
	D評価					
エキスパート 資格2級	A評価	/	/	7,380円	5,870円	82,630円
	B評価			4,920円	3,340円	
	C評価			2,460円	2,230円	
	D評価			0円	0円	
エキスパート 資格3級	A評価	/	8,440円	7,380円	5,870円	92,360円
	B評価		5,900円	4,920円	3,340円	
	C評価		4,220円	2,460円	2,230円	
	D評価		0円	0円	0円	
一般資格1級	A評価	9,540円	8,440円	7,380円	/	110,600円
	B評価	8,670円	5,900円	4,920円		
	C評価	7,800円	4,220円	2,460円		
	D評価	0円	0円	0円		
一般資格2級	A評価	9,540円	8,440円	7,380円	/	121,440円
	B評価	8,670円	5,900円	4,920円		
	C評価	7,800円	4,220円	2,460円		
	D評価	0円	0円	0円		

別紙 2

成果加算反映標準額及び上限額表

1. ノーマルレンジ

資格等級	成果加算反映標準額				成果加算 上限額
	A評価	B評価	C評価	D評価	
エキスパート資格1級	10,820円	9,440円	5,280円	▲2,640円	147,540円
エキスパート資格2級					147,290円
エキスパート資格3級					147,130円
一般資格1級	10,740円	9,370円	5,240円	▲2,620円	146,160円
一般資格2級	10,470円	9,720円	7,830円	0円	

(注) 一般資格2級に格付される期間のうち、高校卒として採用した者は3年目まで、短大卒又は高専卒として採用した者は1年目までの総合評価結果に応じた成果加算反映額は、4,420円とする。

ただし、D評価の場合は0円とする。

2. プレミアムBレンジ

資格等級	成果加算反映標準額				成果加算 上限額
	A評価	B評価	C評価	D評価	
エキスパート資格1級	8,780円	4,620円	0円	▲2,640円	181,050円
エキスパート資格2級					180,800円
エキスパート資格3級					180,640円
一般資格1級	8,720円	4,590円		▲2,620円	179,460円
一般資格2級				0円	

3. プレミアムAレンジ

資格等級	成果加算反映標準額				成果加算 上限額
	A評価	B評価	C評価	D評価	
エキスパート資格1級	4,620円	0円	▲1,320円	▲2,640円	214,560円
エキスパート資格2級					214,310円
エキスパート資格3級					214,150円
一般資格1級	4,590円		▲1,310円	▲2,620円	212,760円
一般資格2級			0円	0円	

(注) 表1ないし3のうち、▲を付した額は成果加算を減算する額を示す。

別紙 3

扶養手当額

1. 22歳到達直後の3月31日までの子

区 分	手 当 額																		
小学校3年生以下の子	1人につき 1,000円																		
22歳到達直後の 3月31日までの子	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>右記以外 の場合</th> <th>配偶者を欠く 社員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子の数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>11,800円</td> <td>28,600円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>20,650円</td> <td>37,350円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>25,900円</td> <td>42,700円</td> </tr> <tr> <td>4人以上</td> <td colspan="2">4人以上の1人につき 4,600円を 上記3人の額に加算した額</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	右記以外 の場合	配偶者を欠く 社員	子の数			1人	11,800円	28,600円	2人	20,650円	37,350円	3人	25,900円	42,700円	4人以上	4人以上の1人につき 4,600円を 上記3人の額に加算した額	
区 分	右記以外 の場合	配偶者を欠く 社員																	
子の数																			
1人	11,800円	28,600円																	
2人	20,650円	37,350円																	
3人	25,900円	42,700円																	
4人以上	4人以上の1人につき 4,600円を 上記3人の額に加算した額																		

2. 配偶者及びその他扶養親族

区 分	手 当 額										
配 偶 者	19,300円										
満60歳以上の父母 障がい者	<p>左記の扶養親族数に応じて、次表のとおりとする</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族</th> <th>手当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>11,500円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>19,000円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>21,100円</td> </tr> <tr> <td>4人以上</td> <td>4人以上の1人につき 1,000円を 上記3人の額に加算した額</td> </tr> </tbody> </table>	扶養親族	手当額	1人	11,500円	2人	19,000円	3人	21,100円	4人以上	4人以上の1人につき 1,000円を 上記3人の額に加算した額
扶養親族	手当額										
1人	11,500円										
2人	19,000円										
3人	21,100円										
4人以上	4人以上の1人につき 1,000円を 上記3人の額に加算した額										